# 令和3年度

# 京町家まちづくりファンド 改修助成事業の募集



■募集期間:令和3年4月19日(月)~令和3年7月30日(金) ※7月23日(金)までに、当財団へ事前協議書をご提出の上、事前協議を終了してください。

# 改修 事例



京町家の再生・改修事例





通り景観の修景事例

# ~ 京町家をまちづくり活動の拠点へ~

■地域まちづくりの推進に効果が期待され、良好な景観の形成につながる京町家の改修等に対し、 下記の2種類の改修助成を行います。

### ア:京町家の改修

[ 対象 ] 地域コミュニティに貢献する京町家を、伝統的意匠に修復する工事 「助成金額 ] 工事費の2/3かつ上限500万円

## イ:通り景観の修景

[ 対象 ] 複数棟で一体として取り組む歴史的まちなみ景観の修景(調査報告書作成を含む) [ 助成金額] 工事費の3/4 (共用部分) または1/2 (各戸の専有部) 、総額上限1,000万円



事前協議に必要な書類一式を、窓口へ提出して ください。窓口にお越しになる前にお電話での 予約をお願いします。

※7月23日までに事前協議を終了してください。

必要書類がそろい、改修助成事業の要件に適合して いるか協議します。

必要に応じて、申請者立ち合いで職員による現地 視察を行います。

この日までに事前協議を終了することが必要です。

事業選定の申請に必要な書類一式を、窓口へ提出 してください。

#### ◆選定について

京町家まちづくりファンド委員会において、改修助成事業の要件への適合性を審査のうえ、 改修助成事業としてふさわしい事業を選定します。

(京町家まちづくりファンド専用ホームページに、これまでの改修事例を紹介しています。)

## 京町家まちづくりファンド

京町家まちづくりファンドは、京町家の保全・再生を推進するための 基金です。平成17年に、篤志家の方からのご寄附と京都市、国から の支援をもとに設立し、引き続き、京町家を愛する皆さまのご寄附を いただきながら運営しています。

詳しくは募集要項を ご覧ください。

募集要項と申請書の様式は 当財団で配布しています。 また、ホームページからも ダウンロードできます。

## お問い合せ先

### 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

京町家まちづくりファンド担当

電話番号: 075-354-8701

FAX 番号: 075-354-8704

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

ひと・まち交流館 京都 地下1階(河原町五条下る東側)

メールアドレス:machi.info@hitomachi-kyoto.jp

ホームページ: http://kyoto-machisen.jp

開館時間:午前9時~午後9時30分(月~土)、午前9時~午後5時(日・祝)

休館日:第3火曜日、年末年始

#### 京町家まちづくりファンド専用ホームページ

京町家まちづくりファンド 検索

http://kyoto-machisen.jp/fund







